

令和 6 年度高松市西部クリーンセンター余剰電力売却の概要等

| 高松市西部クリーンセンター |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 負荷施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却施設 ・ 破碎施設 ○ 発電設備(焼却施設内) <ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸気タービン発電機 ・ 1号ボイラー(焼却炉1号炉) ・ 2号ボイラー(焼却炉2号炉) |

1 余剰電力が発生する条件について

- (1) ボイラーが2基稼働していること。
- (2) ボイラーが1基稼働で破碎施設が破碎機を稼働していない時間帯であること。

2 上記1において余剰電力が発生する時間帯(代表的パターン)について

- (1) 月～金曜日(破碎機稼働時間(8:00～15:00))

ボイラーが2基稼働の場合 ・終日発生する。夜間は安定して発生するが、破碎機稼働時間は減少する。

ボイラーが1基稼働の場合 ・夜間は安定して発生。破碎機稼働時間は減少しピーク時間(9:00～12:00)に発生しないことがあるが、ピーク時間以外はほぼ発生している。

- (2) 土曜日

終日

ただし、破碎施設へのごみ搬入時間帯(8:00～12:00)は余剰電力が多少減少する。

- (3) 日曜日・祝日

終日

3 年間計画において余剰電力が発生しない期間について

- (1) 定期補修工事期間

令和 3 年度実績 9/1～9/23

令和 4 年度実績 9/2～9/25

令和 5 年度実績 9/1～9/26

4 定期補修工事期間外で余剰電力が発生しなくなる状況について

- (1) 雷注意報発令時に、落雷被害予防のため発電機を連系系統から解列する場合

令和 3 年度 解列なし

令和 4 年度 解列なし

令和 5 年度 解列なし

なお、直近1年間において、計画外で発電設備が停止した期間はございません。

5 年間計画外で余剰電力が計画より減少する要因について

- (1) 燃焼状態の悪化に伴う蒸気量の減少により、発電電力を減少させる場合
- (2) 炉の状態の悪化又は緊急に修繕が必要になり、停止させる場合

6 発電設備に関して

- (1) 月別予定売却電力量は、焼却炉の運転計画、発電実績及び売電実績より算出したもの